

薩摩川内市制施行20周年記念ロゴマーク募集要領

1 趣旨・目的

薩摩川内市は令和6年10月12日に市制施行20周年を迎え、様々な記念事業を実施するにあたり、周年記念をお祝いする機運を醸成するとともに、市制施行20周年を広く周知・PRするためのロゴマークを募集します。

2 募集条件

- (1) 薩摩川内市をイメージし、親しみやすく明るい雰囲気、市制施行20周年であることが分かるもの。
- (2) 応募作品は手書き又はデジタルデータとします。
- (3) 大きさは15×15cm程度で表現してください。
ただし、最小使用サイズは1.5×1.5cmを想定しています。
- (4) 色数は自由ですが、単色や白黒で使用する場合があります。
- (5) 応募は1人1作品で、応募者が創作した未発表作品に限ります。

3 応募資格

特になし。ただし、未成年が応募される場合は、保護者の同意が必要です。

4 募集期間

令和5年10月1日（日）～11月30日（木）必着

5 応募方法

必要事項（住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、ロゴマークの説明）をご記入の上、以下のいずれかの応募方法からご応募ください。

- (1) 応募フォーム（デジタルデータは10MBまで、ファイル形式はPDF・JPEG・PNGのみ）
- (2) 郵送又は持参

6 注意事項

- (1) 応募に係る費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (2) 作品の送付中の事故で作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (3) 採用作品がデジタルデータの場合、元データ（ai、eps、psd形式等）をご提出いただく場合があります。
- (4) 採用後、入賞者と協議の上、必要に応じて補作、修正する場合があります（手書き作品はデジタル化します）。

- (5) 薩摩川内観光物産キャラクター「西郷つん」の使用はできません。
- (6) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、薩摩川内市に帰属するものとしてします。また、その使用において著作者は著作者人格権を行使できないものとしてします。
- (7) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者の責任と費用で解決してください。また、応募作品に関連して、薩摩川内市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (8) 応募者の個人情報適切に管理し、採用審査や入賞通知等の用途に限り使用し、許可なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。ただし、入賞者の氏名とお住まいの地域（学生の場合は学校名と学年も含む）は選考結果発表のために公表することがあります。

7 賞

最優秀賞 1点（副賞は特産品5万円分）

8 審査・表彰

(1) 審査

審査は、薩摩川内市及び市が依頼した観光大使等が行います。

(2) 発表

令和6年1月末までに、市ホームページ等で採用作品を発表します。

9 応募・問合せ先

薩摩川内市 経済シティセールス部 観光物産課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

電話：0996-23-5111（内線6221）

メール：cs@city.satsumasendai.lg.jp（問合せのみ）